

＜標準的な記入例&作成要領＞

交付申請図書作成要領(棟別様式・事業主基準)

提出書類	記入例	様式、縮尺	チェック欄
① 適合状況を確認した建築士の免許証	/	写し	□
② 建築士による適合確認書 1.建築物の基本事項 2.申請者等の概要 3.一次エネルギー消費量(削減量)の適合状況 提案申請時と今回の実際の設計との差異を確認します。 ※提案内容からの変更は原則認められません。採択通知書の附帯条件②にある範囲内の変更に限り認める場合もありますので申請前にご相談ください。 4.省エネルギー基準への適合状況	例-3	別添1-1 別添1-2 別添1-3	□ □ □
③ 事業主基準の場合 い ず れ か を 提出	一次エネルギー消費量の評価書及び計算書	/	別添様式2 □
	一次エネルギー消費量(削減量)の評価結果シート (Web算定プログラム)	/	□
	・熱損失係数及び夏期日射取得係数の基準の計算書	/	任意様式 □
	・断熱材、開口部仕様基準確認表 ・設計住宅性能評価書 (上記評価基準以外で建設住宅性能評価書を取得する場合のみ)	例-4	別添1-添付資料 写し □
④ 案内図：最寄駅及び目標となる建物を明示	/	任意縮尺	□
⑤ 配置図：縮尺、方位、敷地の境界及び道路の位置、 真南からの太陽光パネルの方位角 を明示	/	任意縮尺	□
⑥ 仕様書・仕上表等：物件名等、 提案項目を明示	/	/	□
⑦ 平面図：縮尺、方位、寸法、求積、室名を明示 空調設備・換気設備・給湯設備： 提案項目及び設置位置を明記 通風有の場合は通風計算及び通風経路を併記	/	1/50程度	□
⑧ 立面図：縮尺、寸法 4面以上、 提案項目を明示 太陽光発電設備： 設置位置及び割付図を明示	/	1/100程度	□
⑨ 矩計図： 提案項目を明示(断熱、開口部の仕様等)	/	1/20程度	□
⑩ 照明設備：プラン図、カタログの写し等を添付 (未定の場合は実績報告時に添付)	/	任意縮尺	□
⑪ その他 (提案内容が確認できる資料、カタログ等の写しで、設備機器や材料の性能値を明示したもの)	/	/	□
⑫ 請負契約書、見積書等(明細が確認できる資料) 補助対象工事項目、金額の明記	/	任意様式	□
⑬ 掛かり増し費用算定書 (掛かり増し費用での申請の場合のみ提出)	/	参考様式	□
⑭ 補助金に関する 合意書(請負)	/	任意様式 (写し)	□
⑮ 補助金に関する 確約書(建売)	/	任意様式 (原本)	□

(注) 添付する図面や資料には、補助金申請やエネルギー消費削減量の**算定根拠となる部分(数値、算定式など)**にマーカーを入れ、**わかりやすい表示**としてください。

<標準的な記入例&作成要領>

別添 1-1

例-3 (棟別)

建築士による適合確認書

当該申請に係る住宅の一次エネルギー消費量の評価結果、省エネルギー基準への適合状況及び当該申請に係る住宅の設計内容と住宅のゼロ・エネルギー化推進事業の提案申請に記載されている提案内容との適合状況

二級建築士の場合は登録番号頭に都道府県を入れて記載

平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

建築士の押印

(二級)建築士 (知事) 登録 東京都 第○○○○号
 建築士の氏名 ○○ ○○

1. 建築物の基本事項

施主名 (フルネーム、連名の場合は連名)

提案と同じ応募番

事業名	○○○○○○○○			応募番号	NO14- 00001	
事業の区分と名称	新築	請負	住宅A	環境太郎様邸		
所在地	都道府県	市区	町、字番地			
	東京都	世田谷区	祖師谷○丁目○○番地			
用途	専用住宅		構造	木造 (軸組工法)		
住宅規模	1階	67.91㎡	2階	52.17㎡		構造を選択
延床面積・階数	延床面積	120.08㎡	地上	2階	地下	無
本事業の予定工期	着工	平成26年9月1日	完成	平成26年12月25日		

2. 申請者等の概要

全体様式の提案者

全ての床面積は断熱化された住宅部分を記入 (吹抜け、車庫、屋外物置等は省く)

申請者	名称	株式会社 ○○○○工務店				
	住所	東京都新宿区神楽坂1丁目1-15				
建築主	氏名又は名称	○○ ○○				
	住所	東京都世田谷区祖師谷○丁目○番○○号				
確認者の所属先	事務所名	株式会社 ○○○○工務店				
	事務所区分	一級 建築士事務所				
	登録年月日	平成20年1月15日				
	登録番号	東京都	知事登録	第	○○○○	号
	所在地	市・区	町、番号			
		新宿区	神楽坂1丁目1-15			
	電話番号	○○-○○○○-○○○○				

＜標準的な記入例&作成要領＞

別添 1-2 (事業主基準)

例-3 (棟別)

3. 一次エネルギー消費量 (削減量) の適合状況

適用した判断基準を選択

(1) ゼロ・エネルギー住宅の種別

適用した判断基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①一次エネルギー消費量の算定要領に基づく評価結果 (事業主基準) <input type="checkbox"/> ②審査委員会によって上記 ①, ②の基準と同等以上の性能を 有する住宅と認められたもの
----------	--

(注) 該当するものに■を選択すること。また審査委員会に認められたものについては、別途審査結果書面を添付すること。

(2) 評価結果 < (1) で ①を選択した場合 >

評価結果	補足説明※	提案時の 数値基準	今回の 算定値
エネルギー削減率 (%)	(R) ㉓	119.5 %	125.0 %
エネルギー削減率 (%) (太陽光発電を除く)	(R0) ㉘	30.3 %	32.3 %

※ 別添様式 2-1 で算定した値を該当する記号の欄に転記すること。

(3) 一次エネルギー消費量計算結果

提案申請書式の別添様式 2-1 と別添 2-2-A または 2-2-B の該当する書式と、Web 算定プログラム計算結果を提出すること。

(4) 評価結果 < (1) で ②を選択した場合 >

提案内容 (仕様・性能)
<p>提案時に提出したエネルギー削減率の算定に使用した書式を提出します。同時に、計算過程で使用した省エネルギー基準一次エネルギー消費量計算結果も添付します。仕様等の変更は原則認められませんが、事前に相談が有り、KKJが認めたものについては、その限りでは有りません。しかし、提案時のエネルギー削減率(R0,R)は、どちらも下回ることは認められません。</p>

＜標準的な記入例＆作成要領＞

別添1-3（事業主基準）

4. 省エネルギー基準への適合状況

例-3（棟別）

(1) 提案する住宅の断熱性能

該当する地域区分	IVb 地域		
省エネルギー性能		当該地域の数値基準	今回の算定値
■ 熱損失係数及び夏期日射取得係数	Q値（熱損失係数[W/(m ² ・K)）]	2.7	1.9
	μ値（夏期日射取得係数）	0.07	0.06
□ 仕様規定（設計・施行指針）		等級4	等級4

該当する地域区分を選択すると当該地域の数値は自動入力

(注) エネルギーの使用の合理化に関する法律第75条の規定による届出書（以下、単に「届

省エネルギー基準に基づく判定基準のどちらかを選択

又は住宅の品質確保

区分を選択

法律第6条の規定する設計住宅性能評価書を取得している場合にあつては、その写しを添付すること。この場合、上記項目の記載は不要。（設計住宅性能評価によるものは、実績報告時に建設住宅性能評価書の写しを添付すること。）

2. 該当項目の根拠となる計算書等の資料を提出すること。

3. 仕様規定を適用する場合 有無を選択 資料1も提出すること。

メーカー及び型番を記入

(2) 提案する住宅の設備の方式・性能

設備項目		設置状況	詳細項目					
暖房設備	LDK	有	間欠式	AC（高効率）	〇〇〇〇製	〇-△△△△型		
	LDK以外	有		AC（高効率）	〇〇〇〇製	〇-△△△△型		
冷房設備	LDK	有	間欠式	AC（高効率）	〇〇〇〇製	〇-△△△△型		
	LDK以外	有		AC（高効率）	〇〇〇〇製	〇-△△△△型		
	通風措置	-	LDK	無	LDK以外	無		
換気設備		有	換気区分	換気方式	熱交換	モーター	比消費電力	
			三種換気	壁付ファン	無	一般型	比消費電力 0.2w/(m ³ /h)	
			メーカー型番	〇〇〇〇製 〇-△△△△型				
給湯設備	給湯設備		有	ガス瞬間式（潜熱回収型）			メーカー型番	〇〇〇〇製〇-△△△△型
	節湯機器	台所水栓	有	節湯B	メーカー型番	〇〇〇〇製	〇-△△△△型	小口径配管
		浴室シャワー	有	節湯AB	メーカー型番	〇〇〇〇製	〇-△△△△型	有
	太陽熱温水器		無	メーカー型番				
照明設備	LDK	有	白熱灯無し	調光採用	無	■	別紙参照	プラン図
	LDK以外	有	白熱灯無し	調光採用	無	□	実績報告時に提出	
	非居室	有	白熱灯無し	人感センサー 照度センサー	有	↑上記の内どちらかを選択		
太陽光発電設備		有	メーカー型番	〇〇〇〇製 〇-△△△△型		モジュール能力/枚	195.0 w	28枚
			真南からの方位角	15°	傾斜角	30°	システム容量	5.4 kW
コージェネレーションシステム・その他		有	空気集熱式太陽熱利用	タイプ能力	その他	メーカー型番	〇〇〇〇製 〇-△△△△型	

＜標準的な記入例＆作成要領＞

別添1-添付資料
(事業主基準)

断熱材・開口部 仕様基準確認表

物 件 名	○○ ○○様邸	地域区分	IVb	区分記号 (断熱性能)	等級4 (オ)
建物の構造	木造 (在来軸組工法)	性能区分 (部位別)	開口部強化型	その他	無

熱抵抗値若しくは熱貫流率を選択

適合性評価欄は審査員記入

部 位 名	該当地域における 断熱性能の基準値 熱抵抗値 (m ² K/W)	今回の申請での仕様及び断熱性能 ・断熱材の材質 (商品名) ・熱伝導率 λ ・厚さ d ・熱抵抗値 R ・他必要な数値及び計算式	適合性 評価
屋		断熱地域区分及び等級に合致した熱抵抗値を記載します。	
天井	4.0	高性能グラスウール16K (○○○○○) 熱伝導率 λ=0.038w/mk 厚さ d=180mm 熱抵抗値 R=4.73	
外 壁	2.6	高性能グラスウール16K (○○○○○) 熱伝導率 λ=0.038w/mk 厚さ d=105mm 熱抵抗値 R=2.76	
床	2.9	A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種 (△△△△) 熱伝導率 λ=0.028w/mk 厚さ d=90mm 熱抵抗値 R=3.21	
基礎土間床	外気に接する部分	1.7	A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種 (△△△△) 熱伝導率 λ=0.028w/mk 厚さ d=50mm 熱抵抗値 R=1.78
	その他の部分	0.5	A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種 (△△△△) 熱伝導率 λ=0.028w/mk 厚さ d=20mm 熱抵抗値 R=0.71

適合性評価欄は審査員記入

開口部	熱貫流率 (W/m ² K)	今回の申請での仕様及び断熱性能 ・サッシの材質 ・熱貫流率U=W/m ² K	適合性 評価
窓	2.33	アルミ樹脂サッシ+LowE (□□□□□) 熱貫流率 U=2.33w/m ² k	
玄関戸	2.33	断熱ドア (◇◇◇◇◇) 熱貫流率 U=2.33w/m ² k	
その他 開口部			

※ トレードオフを利用する場合は、該当する部位の仕様及び断熱性能欄にその旨を記載すること。

<標準的な記入例&作成要領>

(参考様式)

掛かり増し費用算定書

工事項目・名称	今回設置する設備・材料		差額の対象とする設備・材料		単価差額	数量	単位	掛かり増し費用
	仕様	単価	仕様	単価				
① 断熱強化費	天井：A種押出法ポリスチレンフォーム3種 160mm	¥00000	天井：A種押出法ポリスチレンフォーム 1種b 160mm (等級4相当)	¥00000	¥00000	68.0	m ²	¥000000
	壁：A種押出法ポリスチレンフォーム3種 75mm	¥00000	壁：A種押出法ポリスチレンフォーム 1種b 100mm (等級4相当)	¥00000	¥00000	140.0	m ²	¥000000
② 開口部強化費	窓：遮熱高断熱型Low-E複層ガラス	¥00000	窓：〇〇社製〇〇シリーズ複層ガラス	¥00000	¥00000	1.0	式	¥000000
	玄関ドア：高断熱ドア〇〇シリーズ	¥00000	玄関ドア：□□社製〇〇シリーズ	¥00000	¥00000	1.0	本	¥000000
③ 空調設備	□□社製高効率エアコン	¥00000	一般的な性能値のエアコン	¥00000	¥00000	1.0	台	¥000000
④ 給湯設備	△△社製エコキュート□□シリーズ	¥00000	〇〇社製ガス瞬間給湯機	¥00000	¥00000	1.0	台	¥000000
⑤ 照明設備	LED (調光有)	¥00000	白熱灯、蛍光灯	¥00000	¥00000	1.0	式	¥000000
⑥ 太陽光発電設備	□□社製太陽光発電システム (〇〇kW)	¥00000	—	—	—	1.0	式	¥000000
							合計	¥000000

＜標準的な記入例&作成要領＞

- 断熱区分別の熱貫流率、断熱材の熱抵抗値、及び断熱仕様例一覧表 (事業主基準)

http://ees.ibec.or.jp/documents/img/dannetsuhandan_all_ver1.1.pdf

上記アドレスにアクセスいただき、本件書面をダウンロードください。

このPDFは、仕様規定で設計を行う条件がすべて記載してあります。

- ※ 別添1-添付資料 断熱材、開口部仕様基準確認表 の作成に活用ください。

- 1- 下記抜粋部は、Ⅳ地域の一覧表の一部です。
地域別及び、工法別に一覧表が存在します。

一覧表の区分に
躯体強化型
開口部強化型
の区分があります
その他、Ⅱ地域には
開口部強化型-1と
開口部強化型-2が
あります。

表 1-4 木造 (在来軸組構法)

区分記号							
断熱性能区分							
省エネ対策等級				(工)		(オ)	
屋根又は天井				2.1 以下 ※1.9 を超え		1.9 以下	
壁				2.1 以下			
熱貫流率 [W/m ² K]	床			強化型	開口部強化型	躯体強化型	開口部強化型
	土間床等 の外周	外気に接する部分		—	—	—	—
		その他の部分		2.4	0.24	0.17	0.24
	開口部(窓、玄関ドア)			1.35	0.43	0.35	0.43
断熱材の 熱抵抗値 [m ² K/W]	屋根又は 天井	屋根	充填断熱	1.39	0.48	0.39	0.39
			外張り断熱	1.53	0.53	0.37	0.53
		天井	1.76	0.76	0.53	0.76	
	壁		充填断熱	1.49	2.91	2.91	2.33
	外張り断熱			1.6	4.6	6.6	4.6
	床			1.0	4.0	5.7	4.0
	土間床等 の外周	外気に接する部分		1.0	4.0	5.7	4.0
		その他の部分		1.3	2.6	3.3	2.6
				2.9	2.2	2.9	2.2
				2.9	2.2	2.9	2.9
				1.7	1.7	3.5	1.7
				0.5	0.5	1.2	0.5
				・(C) t=185 ・(C:λ=0.039) t=90+90	・(C) t=185 ・(C:λ=0.039) t=90+90	(C:λ=0.036) t=120+120	・(C) t=185 ・(C:λ=0.039) t=90+90

- 2- 省エネ法については



通称、建築主基準と言います。左記解説本を参照のうえ
上記仕様一覧を理解ください。

特に、トレードオフと言われている、緩和規定は
第3章、住宅の省エネルギー性能の評価方法 104Pから
記載されている。

<標準的な記入例&作成要領>

通風を確保する措置の有無の判定

1) 通風措置を考慮する目的

住宅の通風性を高める配慮が施されていること、初夏の気温が高くなり始める時期や秋の残暑が残る時期、あるいは夏でも涼しい時間帯や風がある時間帯に、居住者が室内に風を導き、涼を得ることで、冷房設備の使用時間を減らすことが可能です。そこで居室を間欠的に冷房する方式における冷房設備の一次エネルギー消費量の評価について、「通風措置の有無」を考慮することにしました。

2) 通風措置の有無の判断

住宅内の通風性能は、建物の形状や断熱性能、開口部の位置や大きさ、住宅外部の風向・風速・外気温、周辺の建て込み状況等に影響されます。そのため、通風の効果を定量的に評価することは容易ではありません。そこで、住宅建築事業主の判断基準では、LDKとその他居室のそれぞれについて、次の①か②を満たす場合を、その居室において一定の通風効果を確保する措置が「有る」ものとして判断します。ただしその他居室が複数ある場合は、冷房エネルギー消費量の算定・評価の対象とする居室における通風の確保の有無を判断するものとします。

① 居室の壁面（屋根面を含む。以下同じ）のうち、方位の異なる二面の壁面に面積比[※]1/35以上の外部に面する開放可能な開口部がそれぞれ設置されていること。（図中①の経路）

② 次の全てに該当すること（図中②の経路）

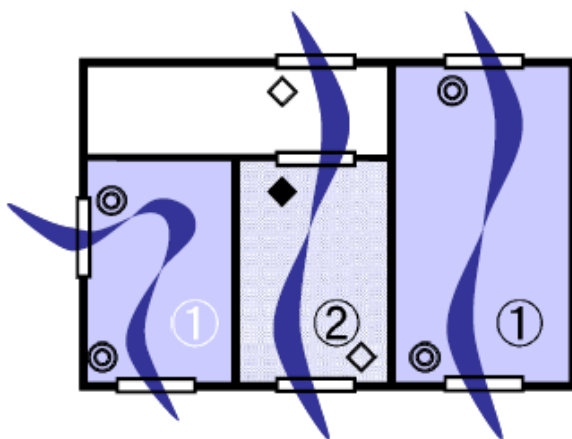
イ. 居室の壁面一面に面積比[※]1/20以上の外部に面する開放可能な開口部が設置されている

ロ. 当該居室の隣室（廊下等の非居室を含む）に面積比[※]1/20以上の外部に面する開放可能な開口部が居室の開口部と異なる方位で設置されている。

ハ. 当該居室と当該居室の隣室の間に面積比[※]1/50以上のランマ等の開口部が設置せれている

※ 当該居室の床面積に対する開口部の開放可能な部分の面積の比

同一の壁面上に複数の開口部がある場合はそれぞれの面積を合計することができる。



※通風を確保する措置がとられていると判断する面積比の要件

通風経路①:◎→1/35以上

通風経路②:◇→1/20以上、◆→1/50以上

※「面積比」とは「対象居室の床面積(図中の色付き部分の面積)に対する開口部の開放可能な部分の面積の比」とする

※同一の壁面(屋根面含む)上に複数の開口部がある場合は「開口部の開放可能な部分の面積」を合算可とする

※「開口部の開放可能な部分の面積」は、簡単のためサッシ等の呼称にある内法基準寸法によってもよい。ただし、開放時にガラス障子に重なりが生じる窓サッシ(引き違い窓、上下窓等)については、重なり部分を除外する必要がある(引き違い窓の片側を除外する等(例:内法基準寸法による呼称が「16513」の引き違い窓→w1.65m×h1.3m÷2

図、 通風措置を「有り」とする条件